



トピックス P2 みんなで見守り! 高齢者や障害者の見守り事例

発行/富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1711/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/index.html)

## 注意喚起

## マイナンバー制度に便乗した不審な電話や勧誘、メールにご注意!

### 相談事例

- 行政機関をかたり、「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急、振込先の口座番号を教えてください」との電話があった。本当ですか。 . . .
- 公的機関をかたり、「あなたのマイナンバー情報が流出しているので、取り消してあげる。」との電話があった。本当ですか。 . . .
- 「マイナンバーの手続きを早くしないと刑事問題になる。」との電話があった。不審ですが。 . . .

あなたのマイナンバーが...



### 対処方法

・マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金口座番号等の状況を聞くことはありません。不審な電話は、すぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。

・また、マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきても、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開いたり、記載されているサイトのアドレスへのアクセスなどはしないでください。

・万一、金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。

・少しでも不安を感じたら、早めに身近な市町村相談窓口、県消費生活センターや警察にご相談ください。

消費者ホットライン188 (いやや)  
警察相談専用電話 #9110

◆マイナンバーの「通知カード」「個人番号カード」や、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせは、内閣府のマイナンバー総合フリーダイヤル0120-95-0178 (無料) で受付けています。

(※) 詳しくは、国民生活センターのホームページをご覧ください。 <http://www.kokusen.go.jp>

不審な電話は、すぐ切らなげや!



## 注意喚起! 電気ストーブ等の電気暖房器機の誤使用による事故に注意!

まだまだ、寒い日が続き、暖房器機を使用する季節ですが、電気ストーブ等の電気暖房機器や、ゆたんぼ、カイロ等の事故も多く発生しています。これらの製品は火を使わず手軽に扱えることもあり、12月~2月にかけて最も多く発生しています。

### 〈事故事例〉

- ・電気ストーブに衣類が接触して製品及び周囲を焼損する火災が発生し、1人が死亡。
- ・電気あんかの電源コードを本体に巻き付けて保管していたため、電源コード付根部分が半断線状態となって異常発熱し、足にやけど(重傷)を負った。
- ・電気マットの上に布製クッションを置き、長時間通電していたため、マットが局部的に過熱して発火し、周囲を焼損した。
- ・ゆたんぼを長時間足に接触させて使用したため、低温やけど(重傷)を負った。



### 〈事故防止のために〉

- ・電気暖房機器による事故を防ぐためには、「周囲に可燃物(衣類、布団等)や可燃性ガスを含むスプレー缶等を置かない」「機器に異常を感じた場合には直ちに使用を中止する」などが重要です。
- ・ゆたんぼ、カイロ等による事故を防ぐためには「長時間同じ場所を温めないこと」などが重要です。
- ・また、リコール製品による事故も起きていますので、お使いの製品がリコール対象となっていないか、リコール情報もお確かめください。

製品を正しく使用し、事故を未然に防止しましょう。

詳しくは、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページをご覧ください。

<http://www.nite.go.jp/data/000073861.pdf>

「富山県消費者教育推進計画（平成26年12月策定）」では、官民挙げて高齢者を見守る体制を強化していくこととしており、順次、見守り事例を紹介しています。地域で高齢者等の皆さんを見守る安全なまちづくりを推進していきましょう。

## ●みんなで見守り！ 高齢者や障害者の見守り事例●

### 押し入れに大量のダンボールがあるのを見つけて… 【次々販売】



#### 〈ヘルパーさんの見守り〉

私が担当しているBさんは一人暮らしをしており、年金だけで生活しています。

私がいつものように部屋の掃除をしていると、押し入れにいくつものダンボールがありました。そこには、大量の健康食品や新品のふとん、乾燥剤などが入っており、一人暮らしのBさんには到底必要のない量だと思われました。私が「いつ購入されたのですか？」とたずねたところ、Bさんはよく覚えていない様子でした。

私は、Bさんが消費者被害にあっている可能性があること、認知症の症状も出ていると思われることを自分の所属する事業所に伝え、事業所からBさん担当のケアマネジャーに連絡してもらいました。そしてケアマネジャーからBさんの息子さんに連絡をとったところ、消費者生活相談窓口にご相談することになったそうです。また、成年後見制度の説明も同時にしたところ、地域包括支援センターにも相談することになったそうです。

## これは「次々販売」と呼ばれる手口です！

訪問販売などで一度契約をした人を狙い、必要のない商品やサービスを次から次へと契約させます。同一業者が複数の商品やサービスの勧誘をする場合もあれば、複数の業者が入れ替わり立ち替わり勧誘をする場合もあります。

#### 見守りポイント

- 一人暮らしの高齢者世帯にもかかわらず、まとまった量の健康食品やふとんなど、普段見慣れないものが必要以上にある場合、次々と物を契約させられている可能性があります。
- 見知らぬ業者が多く出入りしている場合は、さりげなくたずねてみましょう。
- 認知症の症状が見られる場合には、できるだけ早く事業所に連絡し、ケアマネジャーにご本人の状況を伝えましょう。

#### 対処方法

- 訪問販売の場合は、クーリング・オフや過量販売として解除等<sup>\*</sup>ができる可能性があります。
- 悪質業者から情報が流れて、別の業者が次々と勧誘に来るおそれもあります。
- お金の管理が不安になってきたら、日常生活自立支援事業などの利用を検討しましょう。

<sup>\*</sup>通常必要とされる量を著しく超える商品等を購入する契約を結んだ場合、契約締結後1年間は契約の解除等ができます。

～「高齢者や障害者の消費生活見守りハンドブック」（H26.10月富山県作成）より～

# 消費者問題に関する2015年の10大項目

国民生活センターでは、毎年、消費者問題として社会的注目を集めたものや消費生活相談が多く寄せられたものなどから、その年の「消費者問題に関する10大項目」を選定し、公表しています。

2015年は、年金情報の大量流出事件やマイナンバー制度の始動に伴い、それらに便乗した公的機関をかたる不審な電話や詐欺被害が発生しました。また、大手企業がマンションの基礎部分の杭打ちデータを改ざんしていたことが発覚するなどし、消費者の不信感が高まりました。

平成27年12月17日に、独立行政法人国民生活センターが公表した項目は次のとおりです。

- ◆公的機関をかたる詐欺的勧誘が依然高水準 高齢者がターゲットに
- ◆ウイルスメールにより大量の年金情報が流出
- ◆マイナンバー通知開始 便乗詐欺被害が発生
- ◆分譲マンションの基礎杭データ改ざんが発覚 大手企業への不信感高まる
- ◆決済手段の多様化によりキャッシュレスが進展 プリカ詐欺も発生
- ◆消費者トラブルのグローバル化 体制整備始まる
- ◆大規模自然災害相次ぐ 被害に便乗した消費者トラブルも
- ◆子どもの事故 防止へ向けて引き続き取り組みを強化
- ◆変わる制度 新たな制度 消費者ホットラインも「188」へ
- ◆消費者関連法令 次々と見直し



詳しくは、独立行政法人国民生活センターホームページ(<http://www.kokusen.go.jp/>)をご覧ください。

## 高齢者の5割超は「自分はだまされない！」 と思っているらしいけど・・・

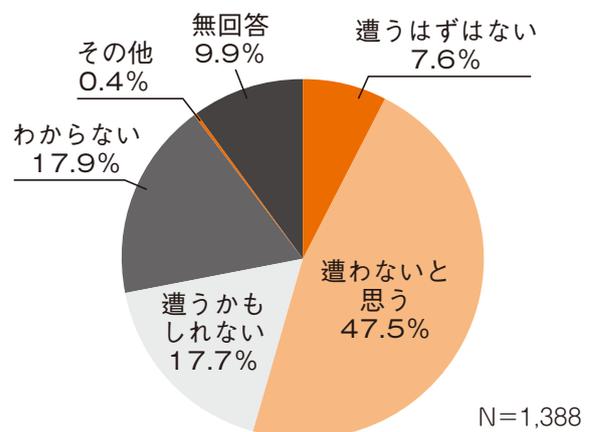
県内の高齢者を対象にアンケート調査を行ったところ、「（自分は）消費者トラブルの被害に遭わないと思う」と答えた人が5割超を占めていました。

（平成27年度富山県調査「元気な高齢者への情報提供モデル事業」）

しかし、県内のオレオレ詐欺等の特殊詐欺の被害者の多く（約7割）は65歳以上の高齢者であり、特に、オレオレ詐欺と還付金等詐欺の被害者の9割以上が高齢者です。

消費者被害を防ぐためには、「自分はだまされない！」と思っても、消費生活トラブルに関する知識を常に身につけておくことが大切です。

「（自分は）消費者トラブルの被害に遭うはずはない」と「（自分は）消費者トラブルの被害に遭わないと思う」をあわせて、**55.1%**である。



出所：県調査「元気な高齢者への情報提供モデル事業 アンケート調査」

## 食の安全・安心交流フェア ～今、富山からできること～

平成23年3月に発生した東日本大震災から5年。いまなお復興途上にある被災地の復興のためには、私たちの理解と応援する心が大きな鍵となります。

生産者の声に直に触れ、被災地の「今」を正しく理解するためのイベントを開催します。

**入場無料!!**

- 日時：平成28年3月5日（土）10：00～16：00
- 会場：フューチャーシティー ファボーレ 1F 太陽の広場
- 内容：食の安全・安心セミナー（講師「ふくしまの今を語る人」藤田浩志氏）  
母心トークショー、福島県の生産者による試食・販売コーナー等

○お問合せ○ 県農産食品課食品安全係 TEL：076-444-8816 FAX：076-444-4410

## 電力小売り全面自由化がはじまります

2016年4月から、これまでの電力会社に加え、様々な小売事業者や料金メニューを選べるようになります。契約を結ぶ時は、十分に説明を聞いた上で、よく理解してから契約するようにしましょう。

### よくある問い合わせ

○電力会社を変えると新たに電線を引かなければならないのでしょうか？

→これまで供給を受けている電力会社の送電線等を使って電気が供給されるため新たに電線を引く必要はありません。

◇詳しいQ&Aは経済産業省電力取引監視等委員会のホームページをご覧ください。

<http://www.emsc.meti.go.jp/info/faq/index.html>

### ご注意！

- 小売事業者は、国の登録を受けることが必要です。国の登録を受けた小売事業者か、またはその代理店であるか確認しましょう。
- 小売事業者には、契約を結ぶ時に、電気料金や解約時の条件などを消費者に十分説明する義務があります。消費者の皆様は十分に説明を聞いた上で契約を結ぶようにしましょう。

経済産業省の電力小売り全面自由化についての一般的な問い合わせ先：0570-028-555

## 消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター（CiCビル内）

..... ☎076-443-2047

高岡市消費生活相談コーナー … ☎0766-20-1522

（高岡市役所内）

魚津市 市民課 … ☎0765-23-1003

氷見市 市民課 … ☎0766-74-8010

滑川市 生活環境課 … ☎076-475-2111（内334）

黒部市 市民環境課 … ☎0765-54-3198

砺波市 生活環境課 … ☎0763-33-1153

小矢部市 市民協働課 … ☎0766-67-1760（内735）

南砺市 住民生活課（井波庁舎） … ☎0763-23-2035

射水市 市民課（大島庁舎） … ☎0766-52-7974

舟橋村 総務課 … ☎076-464-1121（内29）

上市町 町民課 … ☎076-472-1111（内103）

立山町 住民課 … ☎076-462-9915

入善町 住民環境課 … ☎0765-72-1100（内132）

朝日町 住民・子ども課 … ☎0765-83-1100（内135）

◆消費者ホットライン ☎188（いやや！） ※一部のIP電話、プリペイド式携帯電話からはご利用できません。

富山県ホームページ「消費者の安全・安心コーナー」URL <http://www.pref.toyama.jp/cms-sec/1711/kj00016052.html>

◆富山県消費生活センター

富山市湊入船町6番7号（富山県民共生センター内）

消費生活相談 ☎076-432-9233

消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252

FAX076-431-2631

URL <http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>

【開所時間】

午前8時30分～午後5時（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

毎週火曜日は午前8時30分～午後8時（休日、年末年始を除く）

◆富山県消費生活センター高岡支所

高岡市赤祖父211（高岡総合庁舎5階）

消費生活相談、消費者金融・多重債務相談

☎0766-25-2777 FAX0766-25-2890

【開所時間】

午前8時30分～午後5時（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

◆富山県消費者協会（富山県民共生センター内）

※土曜日・日曜日に消費生活に関する相談を受けています。

☎076-432-5690 午前9時～午後4時